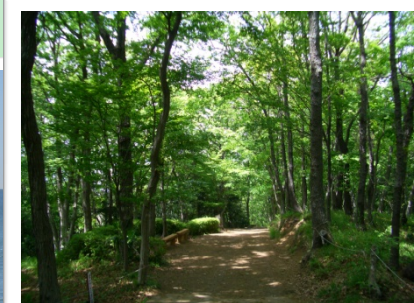
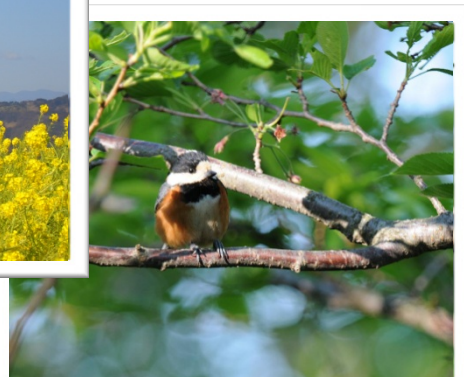


二宮町第2次環境基本計画

平成24年度～平成34年度

【概要版】



平成24年3月

二宮町

目 次

■計画策定の背景と目的■	1
■計画の期間■	1
■計画の対象■	1
■計画の基本理念■	2
■計画の基本目標■	2
■計画の推進方策■	2
■施策の体系■	3
■基本目標 1 ■ 生物多様性の保全	4
■基本目標 2 ■ 循環型社会の実現	5
■基本目標 3 ■ 低炭素社会の形成	6
■計画の推進方策 1 ■ “町民・事業者・町” による計画推進	7
■計画の推進方策 2 ■ “横断的な取組” による計画推進	8
■計画の推進方策 3 ■ “学習・情報共有” による計画推進	9

■計画策定の背景と目的■

これまで町では、平成14年3月に策定された『二宮町環境基本計画』にもとづき、目標像の“みんなが参加し、考え、育む 安心して暮らせる快適な環境のまち にのみや”の実現をめざして、吾妻山や葛川等をはじめとする豊かな自然環境の保全、ごみの分別収集、町民による環境活動の促進などに取り組んできました。

近年、温室効果ガスの削減等を通じた低炭素型社会への転換や、生物多様性の保全等の取組が国内・国際的にも注目され、ごみの削減等による循環型社会の形成とともに、持続可能な社会の実現に向けて、より一層の取組が必要とされています。

平成14年3月に策定された『二宮町環境基本計画』の計画期間が10年間（平成23年度まで）とされており、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、『二宮町第2次環境基本計画』として策定することとしました。二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組むことをめざすものです。

■計画の期間■

計画の期間は、平成24年度から平成34年度までとします。

本計画にもとづく実施計画は、3～4年毎に見直し、PDCAサイクル*を基本とした事業の進行管理を行っていきます。

■計画の対象■

1 自然環境

生物多様性の確保に向けた自然環境に関する事柄

〈例〉 動植物の保護や生育環境の保全、緑化の推進 など

2 生活環境

循環型社会の形成に向けた生活環境に関する事柄

〈例〉 廃棄物の抑制・減量化や再使用・リサイクル など

3 地球環境

低炭素社会の形成に向けた地球環境に関する事柄

〈例〉 自然エネルギーの利用、二酸化炭素の排出削減 など

*P:Plan（計画）→ D:Do（実行）→ C:Check（評価）→ A:Act（改善）→P:Plan（計画）のサイクルにより、継続的に計画の見直しや業務の改善を行うこと。

■ 計画の基本理念 ■

〈基本理念〉

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち にのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念とします。

■ 計画の基本目標 ■

1 生物多様性の保全 “共生”

健全な生態系が維持・回復され、自然と人間との共生が確保されることをめざします。

◆めざすべき目標像◆ “多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち”

2 循環型社会の実現 “循環”

社会経済活動を通じた物質循環において快適で健全な循環を形成することをめざします。

◆めざすべき目標像◆ “環境にやさしい循環型のまち”

3 低炭素社会の形成 “地球環境”

地球環境のテーマである温暖化問題に対応した低炭素社会を形成することをめざします。

◆めざすべき目標像◆ “地球環境の保全に取り組むまち”

※ 1～3は、相互に関連しています。

■ 計画の推進方策 ■

1 “町民・事業者・町” による計画推進

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことにより計画を進めていきます。

2 “横断的な取組” による計画推進

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることをふまえ、施策間・主体間での横断的な取組により計画を進めていきます。

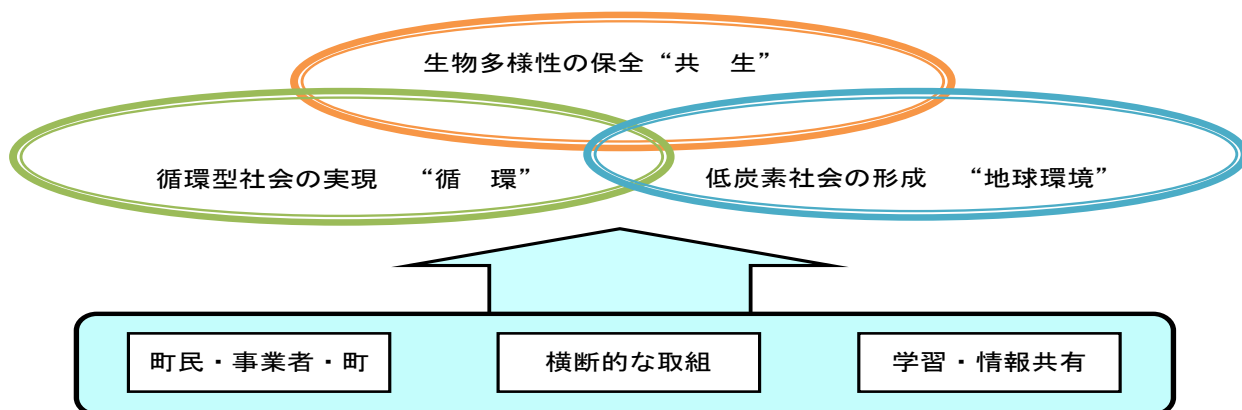
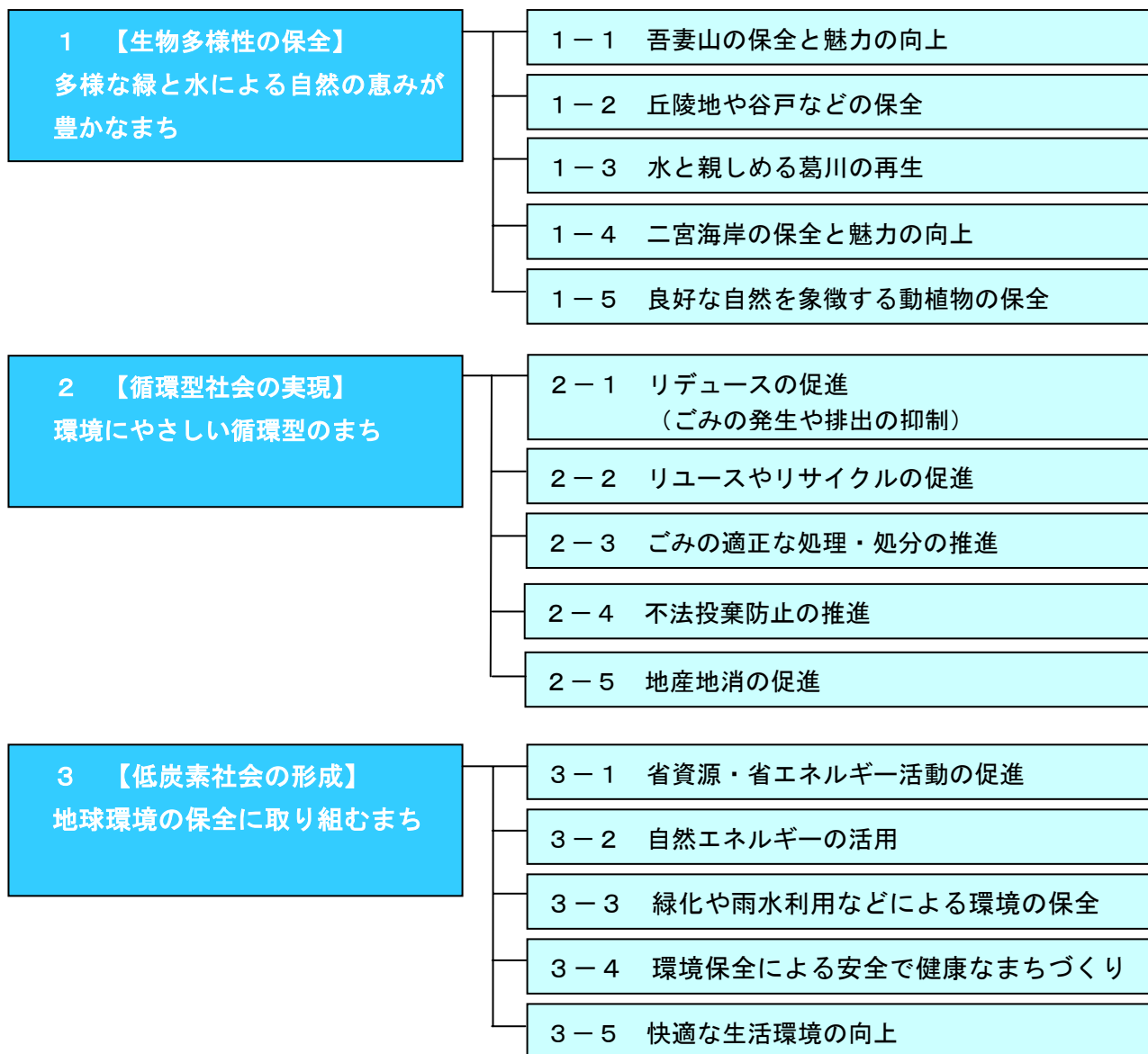
3 “学習・情報共有” による計画推進

環境に関する学習や情報を共有することにより計画を進めていきます。

■ 施策の体系 ■

基本目標

基本施策



■基本目標1 ■ 【生物多様性の保全】

“多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち”

二宮町は、里山（吾妻山や丘陵地）・里地（斜面林や谷戸、農地等）・里川（葛川等の河川）・里海（相模湾や二宮海岸）という、多様性に富む豊かな自然に恵まれています。

こうした自然を大切に保全し育み、その恵みに感謝するとともに自然と人間が生活のさまざまな場面で共生することをめざします。

〈基本施策1－1〉 吾妻山の保全と魅力の向上

吾妻山は多様な動植物が生息し、町民の憩いの場であるとともに二宮で最も多くの人々が訪れる観光スポットでもあります。良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図ります。

- 〈主な取組〉
- 案内板や動植物のプレート等の設置
 - 誰もが気軽に自然に親しめるような魅力ある整備や管理の推進 など

〈基本施策1－2〉 丘陵地や谷戸などの保全

豊かな生物に象徴される打越川の「春の小川」のイメージを再生するなど、丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地等の里山や里地の自然環境と動植物を保全します。

- 〈主な取組〉
- 里山に点在する遊休農地の活用
 - 市街地や公園・宅地等のみどりの保全 など

〈基本施策1－3〉 水と親しめる葛川の再生

町の中心部を南北に流れる葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。

- 〈主な取組〉
- 生活排水や事業所等からの排水の適正な処理
 - 生物調査や水質調査の実施
 - 清掃活動や親水イベントの支援 など



〈基本施策1－4〉 二宮海岸の保全と魅力の向上

「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林は、景観的にも重要な町の資源であり、観光スポットとしても魅力の向上が期待されます。こうした二宮海岸を保全することを通じて、町民や来街者が憩い、親しめる海辺の環境づくりを進めます。

- 〈主な取組〉
- 海岸美化活動（530キャンペーン等）の推進
 - 二宮海岸が有する自然の魅力の向上 など

〈基本施策1－5〉 良好な自然を象徴する動植物の保全

多様な緑と水に支えられた里山・里地・里川・里海に生息する動植物を保全し、将来世代に豊かな自然を伝えていきます。

- 〈主な取組〉
- 環境学習や日常生活での身近な取組の推進 など

■基本目標2 ■ 【循環型社会の実現】

“環境にやさしい循環型のまち”

ごみ処理については、平塚市・大磯町・二宮町の1市2町ごみ処理広域化実施計画を推進していきますが、二宮町独自の3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみの減量化や資源化等に取り組み、きれいなまちづくりを進めます。

同時に、町内で生産される農産物や海産物等についても、生産・流通・消費の循環を町内で形成することによって循環型の社会を実現していきます。

〈基本施策2-1〉 リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

日常生活でのごみの減量化を町民、事業者、町が一体となって取り組み、循環型のごみ処理を促進します。

- 〈主な取組〉
- 水分ひとしぼり運動の促進
 - マイバック・マイボトルの利用促進

〈基本施策2-2〉 リユースやリサイクルの促進

平塚市・大磯町・二宮町によるごみ処理広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。

- 〈主な取組〉
- 剪定枝などのチップ化
 - 生ごみ堆肥化容器購入への補助 など

〈基本施策2-3〉 ごみの適正な処理・処分の推進

二宮町一般廃棄物処理基本計画にもとづき、適正なごみの分別収集、処理・処分を進めます。

- 〈主な取組〉
- 適切なごみの分別収集の促進
 - 地域ごとの積極的な取組支援 など

〈基本施策2-4〉 不法投棄防止の推進

河川や海岸、谷戸等での不法投棄を防止し、まちの美化や環境保全を進めます。

- 〈主な取組〉
- 不法投棄パトロールの実施
 - 家電製品等の不法投棄に対する対応策等の検討 など

〈基本施策2-5〉 地産地消の促進

農産物や海産物など地元の食材の購入や消費を促進するなど、地元産品が町内で循環するように努めます。こうした取組を食育等とも連携しながら、地域経済の活性化にもつながっていくことをめざします。

- 〈主な取組〉
- 地元産品の消費の促進
 - （仮称）食べ残しゼロ運動の促進 など

町内での循環のイメージ



■基本目標3 ■ 【低炭素社会の形成】

“地球環境の保全に取り組むまち”

二酸化炭素排出量の削減については、地球全体での持続可能性が問題となり、日本全体では家庭部門における削減の進展が課題となっています。そのような状況をふまえ、戸建住宅を中心とする二宮町においては、低炭素社会の形成に向けたさまざまな取組が可能と考えます。

また、豊かな自然に恵まれている本町において、自然の恵みに感謝するとともに、時に自然の力は災害の脅威にもなることから、自然や地球環境を意識したライフスタイルの転換を図っていきます。

〈基本施策3-1〉 省資源・省エネルギー活動の促進

日常生活での省資源や省エネルギー化を進め、家庭や事業所などでの二酸化炭素の排出を削減するとともに、自転車や公共交通などの利用促進を通じた移動の際の二酸化炭素の排出を抑制します。

- 〈主な取組〉
- 節電に向けた取組
 - 地球環境に配慮した交通手段の利用促進に向けた仕組みづくり など

〈基本施策3-2〉 自然エネルギーの活用

太陽エネルギーなど、二宮町の地形や住宅地の特性などを活かした自然エネルギーの導入を促進します。

- 〈主な取組〉
- ソーラーパネル設置への補助の拡充
 - 自然エネルギーに関する情報収集・提供 など

〈基本施策3-3〉 緑化や雨水利用などによる環境の保全

建築物の緑化による地球温暖化対策、敷地内での雨水浸透や雨水の有効利用等による地球環境の保全に向けた取組を進めます。

- 〈主な取組〉
- 壁面緑化の促進や花いっぱい運動等の推進
 - 地球環境の保全に向けた意識の醸成 など



〈基本施策3-4〉 環境保全による安全なまちづくり

自然に感謝し、自然からの恵みだけでなく、大規模災害等における減災の視点から環境保全の取組を進めます。こうした取組を通じて、自然と人間との関わりを捉え直し、安全なまちづくりを進めます。

- 〈主な取組〉
- 海岸の松林や里山の斜面林の保全
 - 環境教育や自然の力を感じ減災への意識を育む防災教育の推進 など

〈基本施策3-5〉 快適な生活環境の向上

大気汚染や悪臭、騒音などへの対策を行うとともに、二宮町の特長である空気がきれいで風通しの良い快適な生活環境の向上に努めます。

- 〈主な取組〉
- 地域美化活動の推進や公害防止対策（大気騒音測定）
 - 緑豊かな二宮らしい街並みの保全、環境面からのまちの景観形成 など

■ 計画の推進方策 1 ■ “町民・事業者・町” による計画推進

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことによって計画を進めます。

3者が連携・協力するにあたり、次のような視点を重視しながら、環境に関する取組を広げ、継続していくことをめざします。

1 きっかけづくり

①日常生活での参加が可能な取組のPR

日常的に気軽に取り組める活動を奨励することにより、身近な事柄から環境に関する意識を醸成していきます。

- 〈取組例〉 ○水分ひとしぼり運動
○ごみ出しの際の清掃 など

②楽しんで参加できる工夫

省エネルギーや清掃活動などを楽しんで取り組めるよう、環境活動をきっかけとする町民と事業者との関係づくりを促し、幅広い取組を進めていきます。

- 〈取組例〉 ○スポーツや趣味との融合
○清掃活動のイベント化 など

2 仲間づくり

①参加の機会やチャンネルを増やす

環境に関する意識を具体的な活動へと発展させていくために、参加の機会やチャンネルを増やし、仲間づくりを通じた参加の裾野の拡大へとつなげていきます。

- 〈取組例〉 ○活動団体の紹介 ○商店街や事業所等の取組の紹介 など

②人材や団体の育成

参加の裾野を広げるとともに、環境活動の核となる人材や団体を育成し、地域での多様な取組を進めていきます。

- 〈取組例〉 ○環境活動団体の活動支援 ○地域の専門家の発掘 など

3 運動づくり

①各世代に応じた取組の奨励

ライフスタイルや行事など世代に応じた取組を奨励し、全町的な取組として活動を持続させていきます。

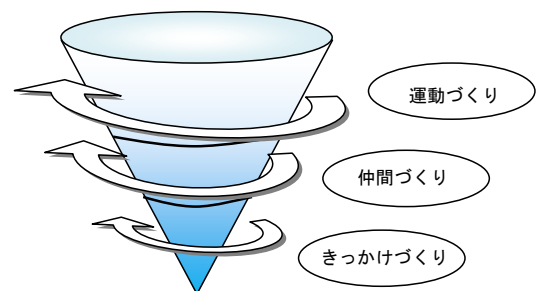
- 〈取組例〉 ○夏休みの自由研究 ○ペットの散歩とごみ拾い など

②誇りを培う

環境活動の担い手が継続して取り組めるような機会や場をつくることを通じて、住んでいる地域への愛着が醸成されるような運動へと発展させていきます。

- 〈取組例〉 ○表彰制度の活用 ○環境活動の発表会の開催 など

“町民・事業者・町” による 計画推進（イメージ）



「きっかけづくり」⇒「仲間づくり」
⇒「運動づくり」⇒「きっかけづくり」
⇒「仲間づくり」といったサイクルで、
“町民・事業者・町” による環境活動
への連携した取組が広がり、らせん的
に計画の実施が高まっていくことをめ
ざします。

■ 計画の推進方策 2 ■ “横断的な取組” による計画推進

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることから、計画の推進にあたっては、施策間・組織間での横断的な取組により計画を進めます。

1 テーマ横断的な取組

① 庁内での横断的な取組

観光や産業の活性化、公共施設や住宅の整備など、環境に影響を与える事業等について、庁内の横断的な取組により、計画の実現を図ります。

- 〈取組例〉
- 吾妻山の遊歩道の整備
 - 宅地開発の指導 など

② 団体間での横断的な取組

町内の事業者や町民活動団体等の取組においても、関心や興味、活動分野による縦割りではなく、環境活動が広がるような視点からの支援を行います。

- 〈取組例〉
- 生涯学習活動
 - 子育て・子育て活動 など

2 国・県・近隣市町村等との連携

① 国・県との連携

国や県で取り組んでいる事業について、二宮町の実情をふまえつつ、連携して実施するとともに、国や県等の補助金などの制度を活用し、先進的な取組や二宮らしいモデル的な取組を図っていきます。

- 〈取組例〉
- 地球温暖化防止活動推進員 など

② 近隣市町村との連携

葛川の保全やごみ処理など広域で対応する課題については、近隣市町村と連携しながら取組を進めていきます。

- 〈取組例〉
- 葛川サミット
 - 二宮海岸の保全
 - ごみ処理 など



■ 計画の推進方策 3 ■ “学習・情報共有” による計画推進

状況の変化やニーズ等に応じて、環境に関する学習機会や情報を共有しながら計画を進めます。

1 普及啓発・学習

①学習機会の提供

町民や事業者からの企画や提案を積極的に受けとめつつ、3者の連携・協力によって、環境に関する学習の機会を提供していきます。

- 〈取組例〉
- 環境フォーラム
 - 自然観察会 など

②教材の活用

環境学習の素材として、町の資料とともに、各地域での取組や研究成果等を積極的に活用していきます。

- 〈取組例〉
- にのみやの環境
 - 樹木等の看板設置 など

2 情報の収集と提供

①情報の内容

先の「きっかけづくり」「仲間づくり」「運動づくり」につながるような情報を収集し、多様なニーズや取組の成熟度等に応じた情報を提供していきます。

- 〈取組例〉
- 町内の活動団体や人材
 - 他市町村での先進的な取組事例 など

②情報提供の方法

町民や事業者に分かりやすく、アクセスしやすい情報の提供方法について研究し、改善するとともに、町民・事業者・町の3者間での情報交換を進めていきます。

- 〈取組例〉
- 広報・町のホームページ
 - 町内活動団体による冊子 など



発行年月：平成 24 年 3 月

発 行：二宮町

編 集：二宮町町民生活部生活環境課
〒259-0196

神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地

電話：(0463)-71-3311（代表）